

# 千葉市告示第134号

## 歩行者専用道路の指定

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の13第3項の規定により、歩行者専用道路を次のとおり指定します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和3年3月9日から2週間一般の縦覧に供します。

令和3年3月9日

千葉市長職務代理者  
千葉市副市長 鈴木達也

### 1 路線名及び指定区間

路線名	指定区間	
南生実町701号線	中央区南生実町1181番61から	中央区南生実町1184番9まで
高田町704号線	緑区高田町1076番87から	緑区誉田町2丁目21番1982まで

2 指定期日 令和3年3月9日